

令和6年第1回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年1月31日（水）13時30分から14時25分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者

小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）

参事（生涯学習担当）・管理課長・学校教育課長・

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和6年第1回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日は、西田委員が所用で欠席でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数を満たしております。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。小西委員にお願いします。

教育長 : 事務局 出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、教育委員会参事、各課長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長 : 経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長 : それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に(管理担当) おけます令和5年12月23日から令和6年1月30日までの主な内容について、ご説明させていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 1/6 市民新春ターゲットバードゴルフ大会
- 1/8 二十歳のつどい
- 1/11 第4回若狭野小学校区地域協議会
金ヶ崎学園大学
- 1/23 第4回相生小学校区地域協議会(那小・青小見学)
文化芸術顕彰贈呈式
- 1/27 市民スキー・スノボ教室(ちくさ高原スキー場)

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長 : 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 12/25 教職員全体研修会(第3回)
 - 1/9 始業式(幼小中)
 - 1/11 小中学校給食開始
 - 1/14 新規採用教職員面接(小・中学校)
 - 1/16 幼稚園給食開始

- 1/17 防災給食
- 1/25 相生市初任者研修(第3回)
- 1/28 青少年健全育成市民大会

教育長 : 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長 : ございません。

教育長 : 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長 : それでは、議事に入ります。

議事に先立ち、「相生市教育委員会会議規則」第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(3) その他のア「学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」エ「行事予定報告」については、会議の公開が不相当であると考えますので、同規則第5条第1項第7号により1年を通して非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、その他のアからエまでを非公開と決定いたします。

教育長 : それでは、(1) 報告事項 ア 報告第1号「令和5年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 令和5年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者2件が決定したことについて報告

教育長 : 説明は終わりましたが、本件について何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長 : 続きまして、イ 報告第2号「令和5年度相生市文化芸術顕彰受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

参事(生涯学習担当)：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨／ 令和5年度相生市文化芸術顕彰の受賞者1件が決定したことについて報告

教育長： 説明は終わりましたが、本件について何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長： 続きまして、(2)議決事項、ア 議第1号「令和4年度教育委員会事務事業点検・評価結果について」事務局より説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨／ 令和4年度教育委員会事務事業点検・評価結果及び第三者評価対象事業の内容等について提案

教育長： 説明は終わりましたが、本件について何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑はないようですので、議第1号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長： それでは、(3)その他に入ります。ア「令和5年12月分学校事故発生状況報告」、イ「令和5年12月分不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長： 続きまして、エ「令和6年2月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、オ「その他」について、事務局何かありますか。

教育次長： 私から、能登半島地震被災地支援にかかる職員派遣についてご説明させていただきます。(管理担当)

元日に発生しました能登半島地震につきましては、甚大な被害をもたらした住民の方は長期の避難生活を余儀なくされています。兵庫県の被災

地支援につきましてはカウンターパート方式により、被害の最も大きかった市町の一つである石川県珠洲市に決定され、相生市においては、県からの要請に基づいて、県下各市町一体となって被災地支援を実施することとしています。

先日、県から倒壊した家屋の被害認定調査業務を行うための職員派遣について要請があり、先週の1月25日(木)から職員2名1組で応援派遣を行っております。

本市においては、この被害認定調査業務を行うための職員を養成する取組、講座の受講等を以前より行っており、30名以上の職員が認定士としての資格を有しております。過去には淡路、倉敷、熊本、鳥取などの地震や台風の被害に遭われた地域へ応援に行っております。

この度教育委員会からは、生涯学習課主任 山本健太が本日31日から2月5日までの6日間、体育振興課副主幹 片山誠之が2月14日から20日までの7日間派遣されることとなりました。

兵庫県については今回派遣する倒壊した家屋の被害認定調査業務だけではなく、避難所運營業務についても各市町から応援派遣を行っておりますので、本市についても当該業務に対する職員派遣を予定しております。以上でございます。

教育長 : その他何かありますか。

学校教育課長 : 今年度の幼小中学校の卒業式のご案内をさせていただきます。

中学校が3月8日(金) 10時から、幼稚園は3月19日(火) 10時から、小学校は3月21日(木) 9時半から、矢野小学校のみ10時からとなっております。

この後、出席の調整をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

参事 : 「二十歳のつどい」につきまして口頭にてご報告します。

(生涯学習担当) 1月8日の成人の日になぎさホール大ホールにおいて「令和6年二十歳のつどい」を開催し、対象者212人の内171人、80.7%の出席がございました。

1部の式典では、二十歳の代表が「誓いの言葉」を力強く述べ、実行委員が企画した2部のアトラクションでは、ビデオレターの上映や抽選会を行い、参加者は旧友との再会を懐かしむなど、楽しいひと時を過ごしました。

当日は多くの来賓の皆様にご出席いただき、二十歳の門出をお祝いすることができました。教育委員の皆様におかれましても、ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。

誠に簡単ではございますが以上です。

管理課長： （配布資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： 特にないようであれば、令和6年第1回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

14：25 終了